

① 所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
							指標名	目標年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	会計 年報 任用 職員 (人)	指標名	目標年度 の目標値	直近3か年の実績値						当年度 の目標値の算出根拠	実績値	達成 度
市民自治推進課	7	遺家族援護事業	-	市(直営・委託)	戦争犠牲者への追悼及び陸軍墓地施設の管理維持を行い、悲惨な戦争を風化させず、平和を祈念する。	①追悼式の開催 ②旧陸軍墓地の管理	①追悼式の実施 ②樹木剪定の実施	①実施 ②実施	①実施 ②未実施	一般	3,081	-	①1,896②20	0.5	0.6	①追悼式の参加者数 ②管理瑕疵による事故件数	①220人 ②0件	①226人 ②0件	①246人 ②0件	①558人 ②0件	①高齢化が進み、参加者が減少する中、500人を最低ラインとするところ、新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要があることから、席の間隔等を考慮した220人を目標とする。 ②適正な施設管理をもって事業目的を達成することから事故件数を目標値として設定した。	①269人 ②0件	①S ②A	A	①新型コロナウイルス感染症を踏まえた参加人数で、予定どおり開催することができた。 ②台風15号の影響により、樹木選定は行えなかったが、地元自治会との連絡を密にし管理することで事業目的を実施できた。	①戦争の記憶の風化が危惧される中、戦争と平和を考える場となるよう本式典等を広く周知し、若い世代が参加できる仕組みを検討していく。 ②墓石類の老朽化、樹木の巨大化等により維持管理経費の増加が見込まれるため、更なる予算確保に努め、計画的な樹木剪定など事業を実施していく。
市民自治推進課	8	特別弔慰金支給事務	R2・R5	市(直営)	国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給する。	国債の受領及び交付	国債の交付	実施	実施	一般	555	-	244	1.0	7.6	交付の誤り件数	0件	0件	0件	-	適正な国債の交付をもって事業目的を達成することから交付の誤り件数を目標値として設定した。	0件	A	A	申請のあった特別弔慰金について、漏れなく県に連達をし、国債の交付についても、請求者等に対し誤りなく交付した。	R5.3.31までの請求期限であることの周知を行う。
市民自治推進課	9	遺族会補助金	-	補助等(交付先)	戦没者の慰霊、追悼を通じて戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える活動を支援し、もって平和思想の高揚に資する。	戦没者の慰霊及び追悼に関する事業を実施する遺族会に対しての補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	2,301	-	2,288	0.1	0.1	計画どおり事業を実施することができた団体の割合	100%(4団体)	100%(4団体)	100%(4団体)	100%(4団体)	補助金の交付により各団体が計画どおり事業の実施ができたことで、事業目的達成の一助となることから交付団体の割合を目標値として設定した。	100%(4団体)	A	A	補助金の交付により、各団体における戦没者の慰霊及び追悼に関する事業、戦没者遺族の相互扶助に関する事業などの計画事業が実施され、事業目的が達成できた。	各団体の運営が円滑に行われるよう今後も補助金交付事務を実施していく。
市民自治推進課	10	戦災遺族会補助金	-	補助等(交付先)	戦災死没者の慰霊、追悼を通じて戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える活動を支援し、もって平和思想の高揚に資する。	戦災死没者の慰霊及び追悼に関する事業を実施する戦災遺族会に対しての補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	69	-	69	0.1	0.1	計画どおり事業を実施することができた団体の割合	100%(1団体)	100%(1団体)	100%(1団体)	100%(1団体)	補助金の交付により団体が計画どおり事業の実施ができたことで、事業目的達成の一助となることから交付団体の割合を目標値として設定した。	100% 1団体	A	A	補助金の交付により、団体における戦災死没者の慰霊及び追悼に関する事業、戦災死没者遺族の相互扶助に関する事業などの計画事業が実施され、事業目的が達成できた。	各団体の運営が円滑に行われるよう今後も補助金交付事務を実施していく。
市民自治推進課	11	原水爆被害者の会補助金	-	補助等(交付先)	原水爆被害者の慰霊等を通じて核兵器の恐ろしさと平和の尊さを後世に伝える活動を支援し、もって平和思想の高揚に資する。	原水爆被害者の慰霊等に関する事業を実施する原水爆被害者の会に対しての補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	実施	一般	236	-	236	0.1	0.1	計画どおり事業を実施することができた団体の割合	100%(1団体)	100%(1団体)	100%(1団体)	100%(1団体)	補助金の交付により団体が計画どおり事業の実施ができたことで、事業目的達成の一助となることから交付団体の割合を目標値として設定した。	100% 1団体	A	A	補助金の交付により、団体における原水爆被害者の慰霊及び追悼に関する事業、原水爆被害者の相互扶助に関する事業など計画事業が実施され、事業目的が達成できた。	各団体の運営が円滑に行われるよう今後も補助金交付事務を実施していく。
市民自治推進課	12	災害見舞金交付事業	-	市(直営)	災害により被害を受けた市民に対し災害見舞金を交付する。	災害見舞金の交付	対象者の把握	実施	実施	一般	152,334	-	150,418	0.8	0.0	対象者への交付率	100%	100%	-	-	災害見舞金交付対象者を漏れることなく交付することが目的であることから災害見舞金の交付を目標値とした。	98%	A	A	令和4年度は火災被災者に加え、台風15号による被害が発生し、災害見舞金の交付対象者が例年の対象者数を大幅に上回ったものの、対象となる被災者を把握し、対象者の98%に災害見舞金を交付することができた。	見舞金を受領していない2%の対象者に対し、今後も引き続き動員通知の發送等を行い、被災者への誠実な支援を実施していく。

①所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費		⑨人工			⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	目標年度 の目標値	実績値	合計	前年度 からの 増減額 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	会計 年報 任用職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成 度			
市民自治推進課	13	市民活動促進事業	-	市(直営・委託)	市民活動を促進することによって、市民自治によるまちづくりに寄与する。	①市民活動センターの運営 ②市民活動促進協議会の開催	①モニタリング調査の実施回数 ②センター連絡会議開催回数 ③市民活動促進協議会開催回数	①1回 ②6回 ③4回	①1回 ②6回 ③4回	一般	67,616	-	66,910	2.5	1.0	①市民活動センター利用者数 ②市民活動センター利用登録団体数 ③市民活動センター利用者満足度調査で「満足」等と回答した人の割合 ④認定及び特例認定NPO法人数	①44,659人 ②39,451人 ③1,143団体 ④14団体	①34,848人 ②1,115団体 ③95% ④14団体	①62,506人 ②1,095団体 ③96% ④12団体	①44,569人 ②1,175団体 ③89% ④14団体	①A ②A ③B ④A	①及び③については、成果指標をやや下回るが、①については前年度と比較すると増加傾向にあること、③については、評価区分Aに近い高い数値となっている。また、②及び④は成果指標を達成したことから総合的にAとした。	団体構成員の高齢化により、継続的な活動が難しくなり、センターの利用者や登録団体数が減少に転じる可能性が出てきている。このため、団体間の交流等をセンターで積極的に行い、団体の後継者を見つづける等継続的な活動の維持を目指す。	
市民自治推進課	14	協働事業促進事業	-	市(委託)	市と市民活動団体の協働を促進することによって、社会的課題のより効果的な解決を図る。	①協働パイロット事業の実施 ②職員への啓発的開催回数	①NPO向け説明会開催回数 ②職員研修会開催回数	①2回 ②1回	①2回 ②1回	一般	2,530	-	2,313	0.5	0.0	①パイロット事業企画提案数 ②市と市民活動団体の協働事業数	①8件 ②262件	①7件 ②237件	①10件 ②222件	①6件 ②264件	①B ②S ③A	①については応募提案数は成果指標を下回ったものの、協議のうえ取り下げとなったものを含めた総応募数は11件であり募集規模は前年度を維持したことを踏まえ、総合的にAとした。	市民協働の推進にあたっては市職員が協働の重要性を理解し、積極的に関わり入れていく必要があることから、研修等を通じた職員の協働意識の醸成に取り組む。	
市民自治推進課	15	市民活動支援システム運用等業務	H30 -	市(委託)	市民が自分の住む地域で行われている、まちづくり活動に参加を促すための情報を提供する。	静岡市市民活動ポータルサイト「ここからネット」の運用	①定期報告によるアクセスレポートの報告確認回数 ②特集記事の掲載	①12回 ②2回	①12回 ②2回	一般	2,889	-	2,789	0.5	0.0	静岡市市民活動ポータルサイト「ここからネット」の年間総アクセス件数 ②情報を公開している団体数	①167,000件 ②728団体	①152,691件 ②728団体	①172,805件 ②702団体	①182,800件 ②744団体	①A ②A	①②ともに成果指標を達成したため。	市民活動団体の利用頻度を高めることでアクセス数の更なる向上が見込まれるため、利用周知チラシの作成、配布や、使い方の講座の開催等を通じて市民活動団体の利用促進を図る。	
市民自治推進課	16	ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業	R 2 -	補助等(交付先)	社会的課題に取り組む市民活動団体等と寄附者の応援したい気持ちを支えること、活力ある地域づくりの促進を図る。	ふるさと応援寄附金等によるNPO等を指定した寄附制度を活用し、市民活動団体等に対する補助金を交付する。	①団体の募集及び審査 ②個別相談会の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	17,406	-	4,680	0.5	0.0	①寄附募集を行ったプロジェクト数 ②前年度にふるさと応援寄附金の募集を行ったプロジェクトの実現率	①8件 ②100%	8件	①16件	-	①B ②B	①②とも成果指標をやや下回ったため。なお、②は新型コロナウイルス感染症の影響で実施を延期した事業があったもので、延期した事業は令和5年度に実施予定である。	集められた寄附金を補助金として交付することで、事業目的である市民活動団体の資金調達の支援に成果があったが、制度を利用した市民活動団体から利用に係る負担や制約、使いにくさを指摘する声があるため、より活用しやすい制度の検討を進める。	
市民自治推進課	17	災害ボランティア活動の調整事務	R 4	市(委託)	台風15号災害における災害ボランティアの調整を通じて被災者支援活動の円滑化・効率化を図る。	台風15号災害における災害ボランティアの調整に係る事務の実施	①業務委託契約 ②精算事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	44,803	-	28,845	0.3	0.5	災害ボランティアの調整事務を通じて被災者支援の実施	実施	-	-	-	実施	A	災害ボランティアの調整を通じて被災者支援活動の円滑化・効率化が図られたため、延べ5,000名以上の方が1,900件近くの被災者からの支援要請に対応し、早期復旧につなげることができたため。	災害ボランティアセンター運営に係る必要経費について静岡市社会福祉協議会と市でどのように費用負担するかを想定できていなかったことから、市社協との覚書の締結等を検討する。
市民自治推進課	18	災害ボランティア本部運営費補助金	R 4	補助等(交付先)	台風15号災害における災害ボランティアセンターの活動範囲拡大と活動の円滑実施の両立を支援する。	台風15号災害における災害ボランティアセンターのサテライト拠点の設置事業に対する補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	29,000	-	27,265	0.2	0.0	災害ボランティアセンターのサテライト拠点の設置、運営	実施	-	-	-	実施	A	サテライト拠点を設置、運営することで、災害ボランティアの活動範囲の拡大と円滑実施が図られたため。	台風15号災害においては、災害ボランティアセンターのサテライト拠点を速やかに決定できなかったことから、サテライト拠点候補地となる施設の想定ができるよう検討を行う。

①所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	目標年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	会計 年額 任用職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成 度
市民自治推進課	19	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	R 3 ~ R 4	市(直営)	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別の給付金を支給する。	①確認書、申請書の適正な審査 ②給付金の支給	①②実施	①②実施	一般	1,160,000	2,495,600	2,175,420	8.0	3.0	支給決定者への給付率	100%	100%	—	—	迅速かつ的確に給付することが目的であることから支給決定者への給付率を目標とした。	100%	A	A	77,471世帯に対して給付が完了し成果指標を達成したため	—	
市民自治推進課	20	電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	R 4	市(直営)	電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給する。	①確認書、申請書の適正な審査 ②給付金の支給	①②実施	①②実施	一般	4,100,000	—	3,615,516	6.0	0.0	支給決定者への給付率	100%	—	—	—	迅速かつ的確に給付することが目的であることから支給決定者への給付率を目標とした。	100%	A	A	68,733世帯に対して給付が完了し成果指標を達成したため	—	
市民自治推進課	21	地域連絡事務	S 47 ~	補助等(委託・交付先)	行政情報の定期的な発信を行い、市と地域住民との連絡を密にし、協働によるまちづくりの推進に資する。また、地域活動に長年貢献された方の功績を称える。	①行政文書を自治会等を通じて市民に提供 ②行政文書の配付を行う自治会等への交付金交付 ③地域活動に貢献された方に対する表彰式の開催	①業務委託の契約件数 ②交付金交付事務の円滑な実施 ③対象者の選出率	①3件 ②遅滞なく交付金を交付 ③100%	①3件 ②遅滞なく交付金を交付 ③100%	一般	172,790	—	169,741	1.0	0.3	①行政文書の配付等行政連絡事務を囑託した団体数 ②地域自治振興有功者表彰式の実施	①685団体 ②685団体 ③684団体 ④686団体	①685団体 ②685団体 ③684団体 ④686団体	①囑託団体数を維持することが行政連絡ができていと解釈し、当該団体数を目標値として設定した。 ②対象者を漏れことなく選出し、その方に敬意を証する形として表彰式があるので実施することを目標値とした。	①683団体 ②683	①A ②A	A	①自治会等を通じた地域連絡事務により、市政に関する情報を発信することができた。 ②予定どおり対象者を選出し、表彰することができた。	①自治会から、行政の回覧物が多いとの意見があるため、配付文書の戸内ルールを徹底し、自治会等の負担軽減及び効果的な情報発信に努めていく。 ②引き続き、潜在候補者リストを作成し、対象者の漏れがないよう、事務の適正な執行に取組んでいく。		
市民自治推進課	22	災害援護資金貸付事業	-	市(直営)	災害により被害を受けた市民に対し災害援護資金を貸付け、被災者の生活再建を支援する。	各区で決定した貸付決定者に対する貸付の実施	実施	実施	一般	110,000	—	16,445	0.5	0.0	貸付決定者への貸付率	100%	—	—	—	貸付決定者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため、貸付率を目標値とした。	100%	A	A	貸付決定者の100%に災害援護資金を貸し付けることができた。	令和4年台風15号に係る借入申込は令和5年1月4日に期限を迎えている。今後、対象となる災害が発生した場合には、予算措置も含め迅速に対応する。	
男女共同参画・人権政策課	23	男女共同参画行動計画推進事業	H 16 ~	市(直営)	男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画行動計画等に基づき施策の推進を図る。	①男女共同参画審議会の開催 ②第3次静岡市男女共同参画行動計画、静岡市DV防止基本計画及び静岡市女性活躍推進計画の進捗状況調査 ③第4次静岡市男女共同参画行動計画、第2次静岡市DV防止基本計画及び第2次静岡市女性活躍推進計画の策定 ④男女共同参画推進員研修会の開催	①審議会開催回数 ②第3次静岡市男女共同参画行動計画、静岡市DV防止基本計画及び静岡市女性活躍推進計画の進捗状況調査の実施、HP公表 ③計画書発行、HP公表 ④推進員研修会開催回数	①4回 ②完了・公表 ③完了 ④1回	①4回 ②完了・公表 ③完了 ④1回	一般	1,895	—	928	1.2	0.0	第3次静岡市男女共同参画行動計画の重点目標に沿って実施した事業の実施割合	80.0%	89.4%	95.5%	100%	第3次静岡市男女共同参画行動計画の4つの重点目標に登載したR4の119事業の実施割合について、評価基準等の見直しを行ったため80%を目標値として設定した。	94.1%	S	S	コロナ禍において一部の事業が中止となったものの、概ね第3次静岡市男女共同参画行動計画の4つの重点目標に沿って事業を実施することができた。	令和4年に策定した第4次静岡市男女共同参画行動計画の着実な推進を図っていく。
男女共同参画・人権政策課	24	男性相談事業	H 20 ~	市(直営)	男性が性別役割分担意識に縛られ様々な悩みを抱えているなか、相談者自身において解決の糸口を見つけられるよう支援を行う。	①男性相談員による男性向けの電話相談の実施 ②男性相談員向け研修会の開催	①開設日数 ②研修会開催回数	①24日 ②3回	①24日 ②3回	一般	320	—	277	0.1	0.0	男性相談の適切な実施	実施	実施(80件)	実施(83件)	実施(80件)	相談者の悩みの解決を支援する、相談の適切な実施を指標として設定した。	実施(84件)	A	A	・相談員のスキルアップのための研修を実施し、相談についても計画どおり実施することができた。	・継続的な相談者が一定程度おり、新規の相談に対応しにくい状態となっているため、相談体制を検討していく。 また、男性相談員の高齢化、担い手不足のため、相談員養成講座の実施に向けて検討していく。

①所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)										評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)										⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	目標年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	会計 年報 に 記載 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			当該年度 の目標値の算出根拠	実績値	達成 度				
																		R0	R2	R1							
男女共同参画・人権政策課	25	男女共同参画啓発事業	-	市(直営・委託)	男女共同参画社会の実現のため、地域、学校、庁内における啓発活動を実施し、男女共同参画社会への理解を深める。	①講座、講演会、研修会開催回数、展示の実施回数 ②情報誌の発行回数 ③啓発冊子の発行回数 ④学校出前講座の開催回数	①15回 ②1回 ③1回 ④12回	①16回 ②1回 ③1回 ④24回	一般	1,783	-	1,588	0.4	0.0	中学校、女性団体委託事業、職員研修における受講者理解度	93.0%	94.6%	90.4%	-	講座内容を理解してもらうことが必要と考え、R2に指標を満足度から理解度へ変更した。 受講者アンケートの理解度における前年度の実績を参考に目標値を設定した。	93.1%	A	A	・計画に沿って講演会・講座や学校出前講座を実施し、目標値を達成した。 ・引き続き、講演会・講座内容を社会情勢に合致した内容に見直しながら男女共同参画の推進を図っていく。 ・市民意識調査結果におけるジェンダーギャップの状況に踏まえ、男性の家事・育児への参加に関する啓発を実施していく。			
男女共同参画・人権政策課	26	静岡市女性団体連絡会補助金	S 47	補助助(交付先)	地域活動の活性化や女性のネットワークづくりを行う静岡市女性団体連絡会の活動を支援し、地域・家庭における男女共同参画の推進の担い手を育成する。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②市女性団体連絡会の活動支援の実施	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	一般	261	-	261	0.1	0.0	当該団体の事業計画に基づく事業の実施	100%	100%	100%	100%	市女性団体連絡会の事業計画に沿って実施した4事業の実施割合100%を目標値として設定した。	100%	A	A	・事業計画に基づく事業が100%実施されており、目標を達成している。 ・当該団体の事業実施により、地域や家庭における男女共同参画推進の担い手を育成することができた。 ・団体の地域における活動が定型的なものになりがちであること、担い手の高齢化が課題である。 ・引き続き団体への支援を行っていく中で、団体の持つ地域ネットワークを活かした取組みや、次世代の育成についての助言を行う。			
男女共同参画・人権政策課	27	女性の活躍応援プロジェクト	H 27	市(直営・委託)	女性の輝くまらしずおかの実現を目指し、女性の職業生活における活躍を推進する。	①官民連携会議開催回数 ②女性活躍ブランドの認定 ③ダイバーシティin静岡開催回数 ④男性の家事育児等参画促進ワークショップ開催回数	①1回 ②8件 ③3回 ④2回	①1回 ②3件 ③3回 ④2回	一般	4,277	-	3,759	1.2	0.0	静岡市は「女性が活躍できるまち」だと思ふ人の割合	60.0%	62.4%	53.2%	-	しずおか女子きらっ☆プロジェクトの成果指標の目標値として定めている値に設定した。 ※ただしR2の値は、静岡市は「女性が活躍しやすいまち」だと思ふ人の割合	63%	A	A	・女性活躍の推進には、企業の働き方改革や男性の意識改革が重要であるため、事業所の育児・介護の環境整備の義務化の流れに沿って経営者層や男性社員への働き掛けを行っていく。 また、事業等における参加者の募集方法や、テーマの設定などについては、働きかけを行いやすい層に届く方法を検討していく。			
男女共同参画・人権政策課	28	女性相談プラットフォーム運営事業	R 3	市(委託)	静岡市女性会館相談室の機能を充実し、相談者を支える仕組みとなるプラットフォームを運営し、様々な課題・困難を抱える女性を支援していく。	困難を抱える女性のための居場所兼サポート窓口を女性会館に開設する。各機関との調整を行う。	居場所兼サポート窓口の開設	年間11回	年間11回	一般	385	-	384	0.1	0.0	居場所兼サポート窓口の参加者満足度	90.00%	98.60%	-	-	新規事業であった昨年度の実績値を参考に目標値を設定した。	96.60%	S	S	・心を落ち着かせる会場設営と、困難を抱える女性に寄り添うスタッフの対応により、参加者の満足度を高くすることができた。 ・開設会場、開設数を拡充し、女性のための安心な居場所の開設を継続し実施していく。 ・会場、開催数を拡充することにより新たな利用者の増加も見込まれ、全地域から女性会館の女性相談事業につなげるきっかけとしていく。		
男女共同参画・人権政策課	29	LGBTQ+フレンドリー推進事業	H 31	市(直営・委託)	性の多様性の無理解により性的少数者への偏見や差別があるため、市民啓発や当事者の困難解消を図る。	①交流会の開催 ②職員研修会の開催 ③ハートナーシング宣誓制度等の説明会の実施(出前講座含む)	①交流会開催回数 ②職員研修会開催回数 ③説明会開催数(出前講座含む)	①10回 ②2回 ③10回	①10回 ②2回 ③12回	一般	950	-	1,011	0.5	0.0	①交流会における参加者満足度 ②職員研修会の理解度	①89.0% ②94.0%	①93.3% ②97.4%	①89.9% ②90.4%	①83.3% ②-	①直近3か年の平均値を上回る数値を目標値に設定した。 ②職員研修会の理解度に変更し、直近2か年の平均値を目標値に設定した。	①94.6% ②100%	DS DS	S	・交流会事業の予定回数を実施することができ、高い満足度を得ることができた。 ・職員研修の講師の的確な選定により高い理解度を得ることができた。 ・引き続き、性的少数者の困難解消に努めていく。また、市民、学校、企業等へハートナーシング宣誓制度の周知と性の多様性についての理解促進に努めていく。		

①所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費		⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	会計 年報 任用 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成 率	
男女共同参画・人権政策課	30	女性会館運営管理	H4	市(直営・委託)	男女共同参画社会実現のための拠点施設である女性会館を管理運営し、男女共同参画に係る各種事業を通して市民に広く啓発するとともに、女性をとりまく諸問題の解決に取り組む市民グループの活動を支援する。	①指定管理業務との協定の締結、男女共同参画に関する講座の開催、団体活動の支援、情報収集発信のための図書コーナーの運営、施設管理 ②女性会館相談室の開設 ③指定管理業務の年度評価の実施	①指定管理業務のモニタリング実施回数 ②指定管理業務報告確認・検査回数(年報1件、月報12件) ③年度評価の実施	①1回 ②13件 ③完了	①1回 ②13件 ③完了	一般	109,667	—	108,695	1.0	0.2	①新規利用者数(講座、相談、図書) ②講座受講者の理解度 ③図書コーナーの図書貸出冊数 ④女性相談の適切な実施	①1,100人 ②— ③80.0% ④13,250冊	①884人 ②— ③16,396冊 ④実施(1,922件)	①957人 ②— ③16,583冊 ④実施(1,938件)	①1,187人 ②— ③11,259冊 ④実施(1,834件)	①R4に締結した協定書の数値を目標値とする設定に変更した。 ②令和3年度の実績値が中央図書館改修に伴う増加があることを勘案し、過去3年間の平均値を目標値に設定した。 ③相談の適切な実施を指標として設定した(相談の適切な実施がなされているかについては、拡大ケースカンファレンスに出席し確認する)。	①1,284人 ②97.3% ③17,384冊 ④実施(1,889件)	①DS ②S ③S ④A	・高校生向けの探求学習サポート講座を追加して実施し、昨年度の課題であった利用率の低い層(10・20代の若い世代や清水区民)について利用率の向上が見られた。 ・図書予約のPRに努めることにより、図書貸出冊数も例年を大きく上回った。 ・相談対応件数が若干減少したが、相談員の配置人数を増やして、相談受付時間を変更することで、未対応件数が4割減った。 ・全体を通して高い達成度であるため評価はSとした。	・引き続きSNS等を積極的に活用し、講座・相談等を実施することにより、これまで女性会館を利用したことのない潜在利用者層を掘り起こし、男女共同参画の拠点施設としての機能をさらに充実させていくよう、指定管理者と協議等を行っている。 ・相談事業に携わる職員の離職が多いため、継続した就労が可能な就業環境、体制づくり等を検討する。
男女共同参画・人権政策課	31	人権啓発事業		市(直営・委託)	人権の大切さ、人権尊重の理念を地域社会に広く浸透させる。	①人権啓発講演会 ②人権教育事業 ③スポーツ組織との連携事業	①講演会の運営 ②市内子ども園等へ訪問 ③各種イベントの運営	①実施 ②4園 ③3回	①実施 ②6園 ③3回	一般	4,049	—	2,941	0.3	0.0	人権サッカー教室、人権フェスティバル、人権啓発講演会における人権について理解が深まった人の割合	96.0%	96.0%	96.0%	95.0%	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	96.8%	A	・講演会やイベント事業等の予定回数を全て実施することができ、高い理解度を得ることができた。	・引き続き、人権に対する理解促進のため啓発活動に努めていく。
男女共同参画・人権政策課	32	人権擁護委員会補助金		補助等(交付先)	地域の中で人権思想を広め、人権が侵害されないように配慮する考え方に、研修等の実施を通じて、委員の資質の向上を図る。	静岡人権擁護委員協議会及び同協議会静岡市委員会への補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②事業・会議等の実施	①滞りなく補助金を交付 ②実施	①滞りなく補助金を交付 ②実施	一般	1,731	—	1,731	0.1	0.0	当該団体の事業計画に基づく事業の実施	100%	-	-	-	アンケートを指標としていたが、静岡人権擁護委員協議会及び同協議会静岡市委員会における事業計画に掲載の事業(約50事業)の実施割合100%を目標値とする設定に変更した。	100%	A	・事業計画に基づく事業が100%実施されており、目標を達成している。 ・当該団体の事業実施により、地域の中で人権思想を広め、人権が侵害されないように配慮する考え方の推進を図るとともに、研修等の実施を通じて、委員の資質の向上を図ることができた。	・団体の活動が定型的なものになりがちであること、担い手の高齢化が課題である。 ・引き続き団体への支援を行っていきながら、時代に合った取り組みや、次世代の育成についての助言を行う。
生涯学習推進課	33	静岡シチズンカレッジこ・こに推進事業	H28	市(直営)	市内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備することで、一体的に市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を養成する。	①市民向けの事業周知 ②全市一体的に人材養成事業を進めるため、こ・こに關係課で構成するシチズンシップ部会で連携を強化 ③修了生の活動支援	①市民向けの事業周知に利用した手法数 ②シチズンシップ部会の開催回数 ③修了生への活動支援の手法数	①10手法 ②3回 ③3手法	①10手法 ②3回 ③3手法	一般	3,196	-	2,493	1.5	0.2	①静岡シチズンカレッジこ・こに受講した人のうち、シチズンシップが身についた人の割合 ②修了者数	①99.0% ②404人	①98.5% ②357人	①98.5% ②262人	①99.0% ②327人	①直近3か年の平均値と前年度実績を比較し高い方を基に設定した。 ②令和4年度の講座定員数に、修了率(修了者数/定員数)70.7%(直近3か年の平均値)を乗じた数値とした。	①97.0% ②508人	①DS ②S	・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して開催に努め、27講座全て開催することができ、成果指標①、②共に目標を達成し、総合的にみて地域や社会のために行動したいという高い意識を持った人材を養成することができた。	・人生100年時代や変化の激しい経済社会を生き抜く「大人の学び直し」や「リスキリング」の機会増設など、市民生活を支える人材養成にも取り組んでいく。
生涯学習推進課	34	人材養成塾	H3	市(直営)	地域やまちづくりを担う人材を養成する。	人材養成塾「地域デザインカレッジ(自治会・町内会編)」の開催	地域デザインカレッジ(自治会・町内会編)の開催	実施	実施	一般	4,354	-	2,412	1.5	0.3	①地域デザインカレッジ(自治会・町内会編)を受講した人のうち、シチズンシップが身についた人の割合 ②地域デザインカレッジ(自治会・町内会編)の修了生数	①100% ②11人	①100% ②6人	①100% ②12人	①100% ②14人	①②直近3か年の平均値と前年度実績を比較し高い方を基に設定した。	①90% ②10人	①A ②A	・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して開催に努め、成果指標①、②共に目標を達成し、総合的にみて地域や社会のために行動したいという高い意識を持った人材を養成することができた。	・受講生の確保に苦慮するため、過去の修了生の活動報告会、情報交換会及び公開講座を行い、広く参加を促すと同時に、修了生その後の活動の進捗を把握し、受講生の課題解決にもつなげていく。

① 所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
		② 事業事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費					⑨ 成果指標(アウトカム指標)							⑩ 評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	前年度からの目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度からの目標値	直近3か年の実績値			当該年度からの目標値の算出根拠				実績値	達成度
生涯学習推進課	35	高校生まちづくりスクール(ビジネス編)	H31 -	市(直営)	高校生の地域社会への参加を促し、まちづくりの担い手となる人材を育成する。	高校生まちづくりスクール(ビジネス編)の開催	高校生まちづくりスクール(ビジネス編)の開催	実施	実施	一般	1,358	-	1,187	1.0	0.2	受講した人のうちシチズンシップが主体になった人の割合	100%	100%	100%	95.5%	直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い方を基に設定した。	100%	A	A	・目標を達成し、当初のねらいどおり、量的にも質的にも地域や社会のために行動したいという高い意識を持った若者の人材を養成することができた。	・講座修了後の事業化や起業等に向けて活動フォローや起業マッチングなどの支援を行っていき、講座の成果を検証するため、修了生への追跡調査を実施する。
生涯学習推進課	36	大学連携事業	H21 -	市(直営)	大学との連携による学習機会の提供により、市民の専門化、高度化した学習要求に応える	①市民大学リレー講座の開催 ②生涯学習施設・大学共催公開講座の開催 ③大学連携生涯学習会議の開催	①市民大学リレー講座の開催 ②生涯学習施設・大学共催公開講座の開催 ③大学連携生涯学習会議の開催	①6回 ②30回 ③2回	①6回 ②22回 ③2回	一般	290	-	274	0.5	0.3	①市民大学リレー講座受講生満足度 ②生涯学習施設・大学共催公開講座受講生満足度	①82.0% ②88.0%	①81.3% ②84.1%	①82.0% ②90.2%	①78.7% ②89.8%	①②直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い方を基に設定した。	①82.3% ②89.7%	①A ②A	A	・目標を達成し、当初のねらいどおり、量的にも質的にも市民に高度で専門的な学習機会や情報を提供することができた。	・人生100年時代や変化の激しい経済社会を生き抜くための「大人の学び直し」や「リスキリング」の機会が求められており、高等教育機関である大学との連携を強化し、市民への高度で専門的な学習機会や情報の提供に取り組んでいく。
生涯学習推進課	37	生涯学習推進事業(生涯学習推進審議会)	H20 -	市(直営)	第2次生涯学習推進大綱に基づき、市の生涯学習に関する施策について、調査審議し、総合的かつ計画的に生涯学習の推進を図る	①第2次生涯学習推進大綱の進捗管理 ②生涯学習審議会を開催し、生涯学習推進大綱進捗状況等の意見聴取	①第2次生涯学習推進大綱後期計画記載事業で年度目標を8割以上達成した事業の割合 ②生涯学習施設の利用者数(貸館)	①148事業 ②5回	①148事業 ②4回	一般	1,855	-	1,403	1.5	0.2	①第2次生涯学習推進大綱後期計画記載事業で年度目標を8割以上達成した事業の割合 ②生涯学習施設の利用者数(貸館)	①78.2% ②85万人	①77.0% ②81万人	①70.1% ②58万人	①87.4% ②114万人	①②直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。	①89.9% ②92万人	①S ②S	S	第2次大綱後期計画記載事業の年度目標達成割合、生涯学習施設の利用者数ともに目標を達成しており、審議会で第3次生涯学習推進大綱に対する意見を聞き、取りまとめることができた。	令和5年度以降は、審議会での意見等を反映しながら、施設利用者の増加や市民の生涯学習活動が活発化するような第3次生涯学習推進大綱の前期推進計画の記載事業の進捗管理をすると共に、生涯学習の推進に取り組んでいく。
生涯学習推進課	38	生涯学習センター運営事業	-	市(直営・委託)	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営	①モニタリング実施箇所数 ②月例業務、年度報告書確認件数 ③翌年度協定締結準備	①11箇所 ②13件 ③完了	①11箇所 ②13件 ③完了	一般	493,817	-	491,834	3.0	0.2	①利用者満足度(職員の応対) ②受講生満足度 ③管理瑕疵による事故	①97.1% ②92.0% ③0件	①97.7% ②91.7% ③0件	①96.9% ②92.3% ③0件	①96.8% ②92.0% ③0件	①②直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。 ③適正な施設の管理運営を目標とするため瑕疵による事故0件を目標として設定	①97.4% ②92.3% ③0件	①A ②A ③A	A	・新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、職員が利用者丁寧にに対し、施設管理を適切に行うことで、目標を概ね達成することができた。	・魅力的な事業企画やサービス向上によって新規利用者の獲得や利用者層の拡大を図るとともに、安全・安心・快適な施設運営のため、引き続き適切な対応を行っていく。
生涯学習推進課	39	生涯学習交流館運営事業(清水区)	-	市(直営・委託)	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営	①モニタリング実施箇所数 ②月例業務、年度報告書確認件数 ③翌年度協定締結準備	①21箇所 ②13件 ③完了	①21箇所 ②13件 ③完了	一般	572,462	-	559,248	3.0	0.2	①利用者満足度(職員の応対) ②受講生満足度 ③管理瑕疵による事故	①88.3% ②94.8% ③0件	①90.0% ②94.7% ③0件	①89.2% ②94.3% ③0件	①88.1% ②95.3% ③0件	①②直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。 ③適正な施設の管理運営を目標とするため瑕疵による事故0件を目標として設定	①99.3% ②95.2% ③0件	①S ②A ③A	A	・新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、職員が利用者丁寧にに対し、施設管理を適切に行うことで、目標を概ね達成することができた。	・魅力的な事業企画やサービス向上によって新規利用者の獲得や利用者層の拡大を図るとともに、安全・安心・快適な施設運営のため、引き続き適切な対応を行っていく。
生涯学習推進課	40	生涯学習交流館運営事業(葵区)	-	市(直営・委託)	市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営(直営館の維持管理業務)	①講座回数 ②施設維持点検等業務の完了	①110回 ②8業務	①121回 ②8業務	一般	15,340	-	11,231	1.5	0.7	①受講生満足度 ②管理瑕疵による事故	①96.0% ②0件	①96.0% ②0件	①96.0% ②0件	①96.0% ②0件	①直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。 ②適正な施設の管理運営を目標とするため瑕疵による事故0件を目標として設定	①92.7% ②0件	①A ②A	A	新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、職員が利用者丁寧にに対し、施設管理を適切に行うことで、目標を達成することができた。	・魅力的な事業企画やサービス向上によって新規利用者の獲得や利用者層の拡大を図るとともに、安全・安心・快適な施設運営のため、引き続き適切な対応を行っていく。
生涯学習推進課	41	生涯学習情報システム運営	H14 -	市(直営・委託)	施設予約のシステム化により、事務の効率化、迅速化とともに、利用者の利便性向上を図る。	予約システム及び機器の貸借業務	定期報告によるシステム稼働状況の報告確認回数	12回	12回	一般	6,779	-	6,698	0.5	0.0	予約システムの年間のシステム稼働率(点検等による計画的な停止等を除く)※利用者が施設の空き状況をいつでも確認できる状態	100%	100%	100%	100%	直近3か年の実績を基に設定した。	100%	A	A	施設予約システムは適正な点検・運用により目標を達成することができた。	令和6年10月のシステム更改に向けて、利用者・管理者ともに使いやすシステムの導入を目指し協議を進めていく。

①所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費		⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	前年度からの目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度からの目標値	直近3か年の実績値						当該年度からの目標値の算出根拠	実績値
生涯学習推進課	42	まちづくり推進事業補助金	S 57 -	補助等(交付先)	コミュニティの醸成と地域主体の住民参加による個性あるまちづくりを推進するため、年間を通して、計画的・継続的に様々な地域活動を支援する。	地域が主体的に行う「ふれあい事業」、「環境美化事業」、「子ども健全育成事業」、「教育文化事業」、「安全対策事業」、「福祉・健康事業」、「生活環境事業」、「文化伝承事業」の8事業に対して補助金を交付する。	まちづくり推進事業補助金交付事務の円滑な実施	19件	19件	15,488	-	12,955	0.6	0.0	実施事業数※19交付団体が、まちづくりの事業に幅広く取組んだ成果	154事業	130事業	127事業	204事業	直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。	153事業	A	A	年度当初に計画されていた203事業のうち新型コロナや台風の影響により50事業が中止となったが、実施できるよう感染防止対策に関する助言等することにより、目標事業数を概ね達成することができた。	自然災害等の影響による事業内容の変更に対して、確実かつ適正な交付手続が行われるよう指導するとともに、要綱の見直しなどを行っていく。
生涯学習推進課	43	船越生涯学習交流館建設事業	R 1 - R 5	市(直営)	より一層充実した生涯学習活動やまちづくり活動の拠点となる新しい施設の供用を開始し、市民が安全・安心して利用できるようにする。	船越生涯学習交流館の建替工事	①解体工事進捗管理 ②建設工事進捗管理	①完了 ②完了	①完了 ②完了	110,651	-	98,195	0.8	0.0	①旧館解体工事の完了 ②新館建設工事の発注完了	①完了 ②完了	①設計業務完了 ②仮設事務所建設完了	設計業務発注	地元関係者合意形成	令和元年度から令和5年度の5年間で施設の現地建替を完了させる計画。 ①旧館解体工事は4年度に完了させる計画。 ②新館建設工事は4年度に発注する計画。	①完了 ②完了	①A ②A	A	船越生涯学習交流館の旧館解体工事を予定どおり完了し、新館建設工事も予定どおり発注完了して目標を達成できた。工事費の次年度繰り越しがあつた。	令和4年度に引き続き、音や振動が発生し周辺住民へ影響が出る作業の前に作業内容の事前周知・説明を徹底する。
生涯学習推進課	44	薬科生涯学習センター大規模改修事業	R 4 - R 5	市(直営)	老朽化した施設の屋根、外壁、内装から設備機器まで大規模に改修し、長寿命化を図ることにより、市民が快適に活動できるよう整備する。	薬科生涯学習センターの大規模改修工事	設計委託進捗管理	完了	完了	15,792	-	8,772	0.8	0.0	設計業務の完了	完了	-	-	-	令和4年度から5年度の2年間で施設の大規模改修を完了させる計画。 4年度は設計業務委託を完了させる計画。	完了	A	A	薬科生涯学習センター大規模改修工事の設計業務委託について予定どおり年度内に完了して目標を達成した。	令和5年度に発注する大規模改修工事の進捗について工事事務局から定期的に報告を受ける。
生涯学習推進課	45	大里・駿河生涯学習センター空調改修事業	R 4	市(直営)	機能低下が著しい設備機器を改修し、長寿命化を図ることにより、市民が快適に活動できるよう整備する。	大里・駿河生涯学習センターにおける空調設備の改修	①大里:改修進捗管理 ②駿河:改修進捗管理	①完了 ②完了	①完了 ②完了	51,447	-	45,452	0.3	0.7	①大里生涯学習センター空調設備改修の完了 ②駿河生涯学習センター空調設備改修の完了	①完了 ②完了	-	-	-	令和4年度末までに完了させる計画。	①完了 ②完了	①A ②A	A	大里及び駿河生涯学習センターの空調設備改修について予定どおり年度内に完了して目標を達成した。	令和4年度をもって事業終了した。
生涯学習推進課	46	社会教育事業	-	市(直営・委託)	高齢者、子どもの保護者、女性を対象に、それぞれの現代的課題に対する学習コースに応える。	①高齢者学級の開催 ②家庭教育学級の開催 ③女性学級の開催	①高齢者学級の学級数 ②家庭教育学級の学級数 ③女性学級の学級数	①37学級 ②29学級 ③24学級	①37学級 ②28学級 ③25学級	25,679	-	24,917	0.5	3.0	①延べ参加者数 ②受講生満足度	①20,285人 ②92.3%	①20,285人 ②92.0%	①11,767人 ②91.3%	①27,790人 ②93.7%	①直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。 ②直近3か年の平均値と前年度実績を比較して高い値を基に設定した。	①21,611人 ②92.4%	DS ②A	A	・新型コロナウイルス感染症対策を徹底して開催に努め、成果指標①、②共に目標を達成し、総合的にみて当初の目標を達成することができた。	・人生100年時代や変化の激しい経済社会に適応していくための多様な学習機会を提供したり、学習コースに応えたりすることで、参加者の確保に努めていく。
生活安全安心課	47	防犯・犯罪被害者等支援推進事業	-	市(直営)	市民に防犯や犯罪被害者等支援に対する意識を高めてもらうことにより安心・安全なまちづくりを推進する。	①市民の防犯意識高揚のための広報啓発活動の実施 ②犯罪等に強いまちづくり推進審議会の開催 ③犯罪被害者等支援に関する広報啓発活動の実施	①しずおか防犯パトロール総登録者数 ②公用車による青パト実施回数 ③犯罪等に強いまちづくり市民大会、犯罪被害者等支援講演会の開催回数	①1,300人 ②800回 ③各1回	①1,267人 ②441回 ③各1回	1,017	-	906	2.5	0.5	①市民大会参加団体数 ②犯罪被害者等支援講演会参加者の理解度	①50団体 ②100%	①46団体 ②100%	①- ②100%	①- ②98%	①新型コロナウイルス感染症対策として、参加者数を制限した大会開催を想定しているため、令和3年度の市民大会参加団体数を踏まえた目標値とした。 ②犯罪被害者等支援講演会の理解度は犯罪被害者の生の声を参加者に届けたことにより、理解が進み、目標値を達成。第2次基本計画に基づく市民大会や講演会などの各種防犯活動が刑法犯認知件数の減少に貢献した。(R3:2,907件→R4:2,800件)	①51団体 ②100%	①A ②A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度も規模を大幅に縮小して開催したが、市民大会参加団体の目標値を上回り、市民大会の開催により、防犯・暴力追放に対する市民意識の高揚を図ることができた。 また、犯罪被害者等支援講演会の理解度は犯罪被害者の生の声を参加者に届けたことにより、理解が進み、目標値を達成。第2次基本計画に基づく市民大会や講演会などの各種防犯活動が刑法犯認知件数の減少に貢献した。(R3:2,907件→R4:2,800件)	市民の防犯意識の更なる高揚のため、行政・警察・自治会・各関係団体等が一丸となって、防犯に対する市民意識の高揚を図ることができるよう、効果的な開催方法を検討する。

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	② 事業名称	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 成果指標(アウトカム指標)							⑩ 評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 員 数 (人)	会計 年 末 在 職 員 数 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値						当該年度 の目標値の算出根拠	実績値	達成 度
																	R0	R2	R1						
生活安全安心課	48	H31 -	市(委託)	小学生を対象に県と共同で体験型防犯教室を実施し、子どもが自身を守る方法を身につけることで、防犯意識の高い人づくり・防犯力の高い地域づくりを推進する。	体験型防犯教室実施に係る県への負担金支払	体験型防犯教室実施校数	39校	38校	一般	420	-	380	0.1	0.0	体験型防犯教室に参加した児童の数	6,929人	6,171人	3,373人	8,015人	実施予定校の受講予定人数を目標値とした。	6,613人	A	A	実施校も参加児童数も目標値を下回ったが、子どもが自身の身を守る安全教育の普及を行なうことができた。	当事業は継続的に実施することで効果が生まれるため、協働実施する県のほか関係機関や民間と協力し、子どもの自主防犯力の強化と防犯意識の高揚を図っていく。
生活安全安心課	49	-	市・補助等(直営・交付先)	暴力追放運動を推進し、暴力追放に対する市民意識の高揚を図り、明るく住みよい市民生活を確立する。	①静岡市暴力追放推進協議会への補助金交付 ②暴力追放推進協議会の適正な運営	①補助金交付事務の円滑な実施 ②暴協総会の開催回数	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	一般	1,515	-	1,310	0.5	0.0	市民大会参加団体数	50団体	46団体	-	-	新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を制限した大会開催を想定しているため、令和3年度の市民大会参加団体数を踏まえた目標値とした。	51団体	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度も規模を大幅に縮小して開催したが、市民大会参加団体の目標値を上回り、市民大会の開催により、防犯・暴力追放に対する市民意識の高揚を図ることができた。	市民の防犯意識の更なる高揚のため、行政・警察・自治会・各関係団体等が一丸となって、防犯に対する市民意識の高揚を図ることができるよう、効果的な開催方法を検討する。
生活安全安心課	50	H29 -	補助等(交付先)	街頭防犯カメラを設置する団体をサポートすることにより、地域の自主的な防犯活動を促進するとともに、犯罪等に強いまちづくりの推進に向けた地域の自主的な取組を支援する。	街頭防犯カメラ設置のための補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②交付件数	①遅滞なく補助金を交付 ②25件	①遅滞なく補助金を交付 ②27件	一般	7,500	-	7,278	0.5	0.0	街頭防犯カメラを設置したことによる安心感	100%	100%	100%	94%	街頭防犯カメラの設置による地域防犯力の向上を目的とするため、設置団体によるアンケート回答のうち設置による安心感100%を目標値とした。	100%	A	A	・自治会からの相談に基づいて警察の協力を得て効果的な設置場所を協議し、必要な団体に補助金を交付することができた。 ・街頭防犯カメラの設置が地域の安心感につながった。	カメラ設置を希望する地域が増えたことから、街頭防犯カメラの設置にあたっては、関係機関との調整を進め、計画的に補助金を交付していく。
生活安全安心課	51	-	補助等(交付先)	市内における防犯活動を活性化するとともに市民の防犯意識の高揚を図る。	①市内3防犯協会への補助金交付 ②犯罪や事故のない社会を目指した地域安全活動、広報・啓発活動、青少年の非行防止活動の支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②啓発活動への参加協力	①遅滞なく補助金を交付 ②6回	①遅滞なく補助金を交付 ②5回	一般	19,122	-	19,122	0.5	0.0	地域安全推進員の年間活動回数	2,000回	2,434回	1,565回	1,981回	新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるため、令和2年度及び令和3年度の実績値の平均値の近似値を目標値として設定した。	2,524回	S	S	市民の防犯意識の高揚を図るための地域安全推進員の地域防犯活動回数が目標値を上回り、防犯協会を中心とした積極的な防犯活動が刑法犯認知件数の減少に貢献した。(R3:2,907件→R4:2,800件)	防犯協会の活動を支援するとともに、キャンペーン等で連携を図っていく。
生活安全安心課	52	-	補助等(交付先)	地域防犯活動団体の設立及びその活動を支援することにより、地域の防犯活動を活性化させるとともに防犯意識を高める。	①地区安全会議の設立のための補助金交付 ②地区安全会議の活動を支援するための補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②交付件数	①遅滞なく補助金を交付 ②14件	①遅滞なく補助金を交付 ②6件	一般	1,400	-	610	0.5	0.0	①地区安全会議の延べ活動回数 ②地区安全会議の延べ活動人数	①8,475回 ②114,020人	①8,310回 ②111,784人	①8,196回 ②90,062人	①8,086回 ②93,081人	各地域における地域防犯活動は、令和3年度と同様の状況が続くことが予想されることから、令和2年度から令和3年度の実績値増加率近似値の2%増を目標値とした。	①7,991回 ②94,719人	①A ②B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により活動回数は目標値を下回ったが、その影響をのぞけば、活動人数は目標値を達成し、各地域における地域防犯活動が、地域や子どもへの安心・安全の確保に寄与した。	補助金の交付や活動に役立つ情報の提供により、地区安全会議の継続的な地域防犯活動を支援していく。
生活安全安心課	53	H18 -	市(直営・委託)	路上喫煙による被害を防ぎ、健康で安心・安全な公共空間の確保を図る。	①市民の喫煙マナー向上のための広報啓発活動の実施 ②喫煙所の設置及び維持管理 ③禁止地区内での喫煙者の指導	①広報啓発活動の実施 ②路上喫煙に関する各種調査の実施	①20回 ②喫煙所利用者数調査3回、喫煙率調査1回	①20回 ②喫煙所利用者数調査3回、喫煙率調査1回	一般	3,964	-	3,130	0.5	6.7	年間の路上喫煙指導件数	450件	466件	381件	632件	令和3年度における外出人口増の状況等を鑑み、今年度はさらに増加が見込まれることから、令和3年度実績程度維持を目標値とした。	334件	B	B	路上喫煙被害等防止指導員の巡回指導の実施とともに、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら広報啓発活動を実施し、条例の周知と被害の防止に努めた結果、目標値内での指導件数となった。	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、来静喫煙者の増加が予想されるため、来静喫煙者への啓発を引き続き実施する。

①所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費		⑨人工			⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	前年度からの目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度からの目標値	直近3か年の実績値			当該年度からの目標値の算出根拠				実績値	達成度	
生活安全安心課	59	静岡市交通安全母の会補助金	-	補助等(交付先)	「交通安全は家庭から」のスローガンのもと、母親世代の女性を中心と成って交通安全運動を展開し、交通事故の防止を図る。 ①静岡市交通安全母の会へ補助金交付 ②街頭啓発等の活動支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②レター作戦 [※] への参加協力回数	※市内の小中学生が書いた交通安全に対する思いを込めた手紙を市民に配付し、交通事故防止を呼び掛ける。また、返信された手紙を各区庁舎等に展示することで、市民全体の交通安全意識の高揚を図る。	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	一般	407	-	407	0.1	0.0	レター作戦協力割合(送信手紙に対する返信はがき数)	40%	39.6%(198通/500通)	37%(186通/500通)	44%(265通)	過去3年間の平均返信率を目標値とした	40%(220通/550通)	A	A	レター作戦の配布場所は、呉服町通り、蒲原地区内等で行い、返信率は目標値を達成できた。	今後も、レター作戦による交通安全意識の向上を図るとともに、返信率や返信後の展示への来客率を高められるよう実施していく。
生活安全安心課	60	静岡市飲酒運転追放協議会補助金	-	補助等(交付先)	酒類提供者等による、飲酒運転追放活動により、交通安全と明らかな社会の実現を図る。 ①静岡市飲酒運転追放協議会へ補助金交付 ②啓発活動等の活動支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②啓発活動への参加協力回数	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	①遅滞なく補助金を交付 ②2回	一般	349	-	349	0.1	0.0	静岡市飲酒運転追放協議会会員数	1,009社	1,009社	1,031社	1,039社	令和3年度の会員数が1,009社となっているため、現状維持を目標とした。	963社	A	A	会員数は減少傾向にありながらも、街頭啓発活動を2回実施し、飲酒運転追放の普及啓発を図った。 ※R3成果指標は当初1,031社としていたが、1,009社であったため、当該年度からの目標値も含め修正した。	加盟団体には飲食業を営んでいる事業所が多く、コロナの影響を受け会員数が減少傾向にあるものの、飲酒運転撲滅に向けた啓発活動を継続的に支援していく。	
生活安全安心課	61	学区・地区交通安全会補助金	-	補助等(交付先)	年4回の交通安全運動等、地域に根付いた交通安全活動を推進し、交通事故の防止を図る。 学区・地区交通安全会へ補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	5,670	-	4,749	0.1	0.0	年4回の交通安全運動の参加者人数	16,500人	16,474人	15,376人	18,771人	令和3年度実績の16,474人を予想値として算出し、近似値を目標値とした。	19,168人	S	S	・新型コロナウイルスの影響化にも関わらず参加者数は目標値より上回る結果となり交通安全意識の向上に寄与した。	高齢者層の参加者数が多いこともあり、地域の実情に合わせた効果的な広報活動を支援する。	
生活安全安心課	62	清水地域連合交通安全推進本部長会補助金	-	補助等(交付先)	清水地域の各地区交通安全会における交通安全活動について、連絡協議を行うとともに、清水区の交通安全対策事業へ協力し、交通事故の防止を図る。 清水地域連合交通安全推進本部長会へ補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	166	-	166	0.1	0.0	年4回の交通安全運動の参加者人数(清水区のみ)	4,300人	4,290人	4,926人	5,666人	令和3年度実績の4,290人を予想値として算出し、近似値を目標値とした。	3,058人	B	B	・参加者数は目標値を下回ったが、各学区・地区交通安全会で交通安全運動を実施することができたため。	高齢者層の参加者数が多いこともあり、地域の実情に合わせた効果的な広報活動を支援する。	
生活安全安心課	63	市民相談事業	-	市(直営・委託)	家庭生活、市政及び交通事故に関する相談の他、弁護士等の専門家による相談を受け付け、適切な窓口に関する情報紹介、取次ぎ等を行う。 ①各区役所職員による一般相談の受付 ②弁護士等の専門家による特別相談の受付	①一般相談の実施 ②特別相談の実施	①100% ②15種類	①100% ②15種類	一般	3,959	-	3,764	10.9	1.5	弁護士等の専門家による特別相談の機会(開設回数)	735回	687回	642回	731回	特別相談の開設回数は、年間開設予定回数(月平均20~21回×3区×12月)	735	A	A	・計画どおり、市民相談室を利用する相談者に対し、問題解決への助言、専門機関の紹介を行うなど適切に対応したことから、業務は適正に実施できたため。	・引き続き、静岡県弁護士会等の各協力団体にお願いをし、相談業務の維持・継続に努める。	
生活安全安心課	64	消費者保護啓発事業	-	市(直営・委託)	消費者の自立の支援、消費生活の安定と向上、消費者市民社会の実現を図る。 ①消費生活相談の受付 ②消費者被害防止などの啓発講座 ③消費生活関連の情報収集・提供 ④消費生活審議会 ⑤中学校家庭科副教材「エブリデイ消費者！」の配布	①消費生活相談の実施 ②主催講座・出前講座の開催 ③高齢者施設等への注意喚起情報の提供 ④会費の開催 ⑤市内全ての新中学1年生への配布	①100% ②48回 ③12回 ④3回 ⑤実施	①100% ②56回 ③23回 ④3回 ⑤実施	一般	11,146	-	6,864	9.7	8.9	①幹旋希望のあった相談の解決割合 ②市内中学校の授業等で副教材を使用した割合	94.9% ②90%	93.6% ②84.7%	95.3% ②82.0%	95.7% ②89.8%	①幹旋希望のあった相談の解決割合は、過去3年間の実績の平均値94.9%を予想値として算出した。幹旋により、相談者の救済等に至るものであるが、案件には軽重があることから、予想値を目標値とした。 ②使用率は、「静岡市消費者教育推進計画」で定めた目標値とした。	①96.3% ②88.8%	A	A	・専門的知見に基づき、助言、幹旋等を行い、適切に対応したため。 ・概ね使用率の目標を達成したため。	・相談内容の多様化に対応するため、研修への参加機会を増やすなど、相談員の質の向上に努める。 ・利用率を維持するため、統計情報の更新作業などを行うほか、家庭科教員に対する利用動向に努める	

① 所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)					④ 評価	⑤ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
		② 事業事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費		⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)													
							指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正職員 (人)	会計 年報 任用 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値				実績値	達成 度				
生活安全安心課	65	消費者団体補助金	-	補助等(交付先)	消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進する。	①しずおか市消費者協会への補助金の交付 ②しずおか市消費者協会との意見交換	①補助金交付の円滑な実施 ②三役、理事等との意見交換	①遅滞なく補助金を交付 ②12回	①遅滞なく補助金を交付 ②12回	一般	571	-	571	0.2	0.1	消費者団体の企画による市民向けの調査研究発表、イベント・講座等の回数	18回	20回	19回	15回	消費者団体の企画事業は、過去3年間の実績の平均値18回を予想値として算出し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、活動が困難な期間が発生する可能性もあるが、予想値を目標値とした。	21回	S	S	・消費者団体の企画事業は、コロナ禍にあっても、市民向けの消費生活に係る普及啓発に取り組み目標回数を上回ることができたため、	・市民の消費生活の向上に資する消費者団体の企画事業について広報活動の支援に一層努めるほか、消費者庁や他都市における取組事例などについての情報提供を行う。	
生活安全安心課	66	市行政相談委員協議会補助金	-	補助等(交付先)	総務省が委嘱した行政相談委員に対し、その活動の円滑な遂行、資質向上のため研修等の支援を図る。	静岡市行政相談委員協議会(事務局:総務省)への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	201	-	201	0.2	0.0	行政相談委員による行政相談の機会の提供(開催回数)	168回	154回	138回	176回	行政相談の開催回数は、各区役所等で行う定例相談の開催予定回数を目標値とした(月平均4〜5日×3区×12月)	168回	A	A	・計画どおり、補助金交付を行い、行政相談員の円滑な活動を支援した。 ・行政相談の開催回数は、計画どおり適正に実施できたため。	・引き続き、市で実施する行政相談の広報のほか、出前講座、イベント等での相談会等への参加について助言していただく。	
生活安全安心課	67	計量器検査業務	-	市(直営・委託)	計量法で定められた事業者の計量器の定期検査を実施(2年に1度の法定検査)、正確計量の確保を図る。	①定期検査を義務付けられた取引・証明に使用する「はかり」の定期検査を実施(2年に1度の法定検査) ②事業者に対する指導・啓発	①検査事業者数 ②検査実施台数	①1,450件 ②3,500台	①1,375件 ②3,209台	一般	2,744	-	1,848	3.5	0.9	対象事業者の受検率	100%	100%	100%	100%	計量器定期検査は計量法に基づく義務検査であるため、受検率100%を目標値とした。	100%	A	A	検査対象者に対して、計量定期検査の重要性、義務等の説明を丁寧継続した結果、検査受検率を100%を達成したため。	計量検査職員の技術向上及び技術の伝承が課題であるため、計量研修への計画的かつ積極的な参加を図っていく。	
生活安全安心課	68	計量展示会事業	S 36	-	市(直営・委託)	計量展示を実施することにより、市民が計量制度に親しみ、その役割の重要性を広く社会に啓発する。	①計量展示会の開催(単独) ②計量展示の開催(他部署との共催)	①開催回数 ②開催回数	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	200	-	142	0.3	0.1	計量制度に触れる機会の提供(啓発した日数)	8日間	10日間	11日間	2日間	コロナ禍の状況と、過年度(令和1年度 * 令和2、3年度はコロナ禍のため展示のみ)の開催実績等を勘案し、本年度は単独開催1日間、共催開催7日間の合計8日間開催を目標値とした。	8日間	A	A	コロナ禍の状況を見極め、今まで開催を控えていた計量展示会を開催した。生活の基盤となっている計量について、展示のみでなく、重宝当てクイズ等を実施し、楽しみながら計量を学べる機会を設けると共に、多くの市民に計量制度の周知を図ることができたため。	静岡県計量協会静岡市支部等と連携をとり、計量思想の効果的なPRの方法及び来場者の理解増進を図る展示方法について検討していく。
生活安全安心課	69	計量思想普及啓発事業補助金	-	補助等(交付先)	(一社)静岡県計量協会静岡市支部の支援を行うこと、同支部への指導・啓発及び計量思想の普及啓発を図る。	①(一社)静岡県計量協会静岡市支部へ補助金を交付 ②計量思想の普及啓発事業に対する支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②普及啓発活動への参加協力回数	①遅滞なく補助金を交付 ②2回	①遅滞なく補助金を交付 ②2回	一般	77	-	77	0.2	0.0	啓発を行った市民の数	2500人	2500人	2500人	2500人	過去3年間の実績と今年度想定する開催規模を勘案し、過年度同様、多くの市民に正確計量思想の普及・啓発を行うため、過去実績の2,500人を目標値とした。	2,500人	A	A	コロナ禍の状況を注視し、随時、状況を把握することで、啓発活動の効果的な実施時期を見極め、計量協会と連携し2,500人の市民への計量思想の普及啓発が実施できたため。	より効果的な啓発事業を展開していくために、実施回数や場所及び新たな実施方法や対象について検討していく。	
戸籍管理課	70	住居表示・町字界整備管理運営事業	S 38	-	市(直営・委託)	住居表示に関する法律等に基づき、住居表示及び町界町名整理等を実施し、分かりやすい街づくりを推進する。	①新築家屋等の住居番号設定 ②住居表示の実施及び推進 ③土地改良事業等に併ず町字界の変更	①届出等処理 ②第2期駿河区長田地区(向敷地)住居表示実施・完了 ③実施検針の未実施地区での説明会の開催とパンフレット配布等の実施	①遅滞なく実施 ②実施 ③実施	①遅延なく実施 ②完了 ③一	一般	35,007	-	33,947	3.5	4.0	①完全実施 ②実施 ③実施	①100% ②100% ③100%	①1,728件 ②1,748件 ③1,728件	①1,748件 ②1,748件 ③1,767件	①1,767件 ②1,767件 ③1,767件	①適正な処理実施を目標としているため、住居番号設定の実施100%を目標として設定した。 ②第2期駿河区長田地区(向敷地)において、住居表示の完全実施を目標としているため、実施日である令和5年2月11日(土)に完全実施を目標とした。	①100% ②100% ③100%	①A ②A ③一	A	①住居番号の設定については、誤設定もなく適正な届出処理ができた。 ②第2期駿河区長田地区(向敷地)において、令和5年2月11日(土)に完全実施することができた。	・住居表示実施区域における住所番号設定届出に対しては、誤設定及び遅滞なく適正に処理を行っている。 ・住居表示未実施地区の自治会主体の代表による住民協議が十分な理解のもと進められるよう、制度等の説明を行っている。
戸籍管理課	71	戸籍・住民基本台帳等事務	S 22	-	市(直営・委託)	居住関係の公証など住民に関する記録の適正な管理を図る。	戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例、その他関係法令に基づく事務の執行	①届出等処理 ②正確性を高めるための研修への参加 ③マイナンバーカード交付・周知活動	①遅滞なく実施 ②実施 ③実施	①遅滞なく実施 ②実施 ③実施	一般	543,400	14,520	477,712	92.5	100.0	①事故発生率 ②マイナンバーカードの交付率	①0.00% ②0.00% ③0.00%	①0.00% ②0.00% ③0.00%	①0.00% ②0.00% ③0.00%	①0.00% ②0.00% ③0.00%	①適正な処理実施を目標としているため、届出等処理における事故発生率を0%とした。 ②令和4年度末までに、マイナンバーカードが引き渡すことを国が目指していることから、当市は円滑な交付体制を整え、国の交付率を上回る交付率を目標とする。	①0.00% ②0.00% ③0.00%	①A ②A	A	届出等処理については、申請書類の誤廃棄が2件あったが、速やかな事後対応を行うとともに、手順の見直しなどの再発防止策を講じ、より適切な保管管理を行う体制を整えた。 マイナンバーカード交付は、申請率は77.47%、交付率は67.89%であり、当市は全国平均(申請率76.30%、交付率67.0%)をやや上回り、ほぼ期待どおりであった。	・個人情報を含む多くの届出等の処理を行うことから、事故発生率0%を継続的に達成できるよう事務処理手順等徹底した確認を行っている。適正な業務運営を図る。 ・マイナンバーカード交付については、国の普及策のみに頼るのではなく、当市においてもカード申請しやすい機会の拡大を図る。

①所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善等						
	②事業名称	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費		⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	目標年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 員 人	会計 年 間 在 職 員 数	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値						当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成 度	
																	R0	R2	R1							
戸籍管理課	72	中長期在留者 居住地届出等事務	S 27	市 (直営・委託)	中長期在留者等の 居住地の届出等の 事務を行い、外国 人住民の居住地の 適正な管理に努め る。	出入国管理及び 難民認定法等に 関する事務	①届出等処理 ②正確性を高める ための職場研修 の実施	①遅滞なく 実施 ②1回	①遅滞なく 実施 ②1回	一般	99	—	5	8.1	0.2	①事故発生率	① 0.00%	① 0.00% (0件) /3,180 件)	① 0.00% (0件) /3,747 件)	① 0.00% (0件) /4,994 件)	①外国人住民の居住地の適 正な管理を目標としているた め、出入国管理等届出等の 処理における事故件数を 0%とした。	① 0.00% (0件) /6,180 件)	A	A	中長期在留者等の居住地の届出 や入国管理局への報告事務等 について、誤りなく適正な業務運 営が実施できた。	・事故が発生しないよう三区戸籍 住民課と情報共有等連携を行い、 適正で円滑な業務運営を図る。
戸籍管理課	73	自動車臨時 運行許可事務	S 26	市 (直営・委託)	未登録の自動車を 陸運支局等へ回 送するなどの特例 的な運行許可を適 正に行う。	道路車両運送法 に基づく、自動車 の臨時運行の許 可事務	①申請処理 ②正確性を高める ための職場研修 の実施	①遅滞なく 実施 ②1回	①遅滞なく 実施 ②1回	一般	107	—	106	1.0	0.1	①事故発生率	① 0.00%	① 0.00% (0件) /3,482 件)	① 0.00% (0件) /3,559 件)	① 0.00% (0件) /3,905 件)	①適正な臨時運行許可の実 施を目標としているため、許 可業務における事故件数を 0%とした。	① 0.00% (0件) /3,458 件)	A	A	自動車臨時運行許可証の交付や 管理等の事務について、誤りなく 適正な業務運営が実施できた。	・事故が発生しないよう三区戸籍 住民課と事務処理手順等徹底した 確認を行っていき、適正な業務運 営を図る。
戸籍管理課	74	人口動態調 査事務	S 22	市 (直営・委託)	人口動向を恒常的 に調査し、公衆衛 生や経済の発展の ために活用する。	人口動態調査、住 民基本台帳人口 報告	①人口動態調査 票作成 ②人口移動調査・ 報告回数	①遅滞なく 実施 ②各区 12回	①遅滞なく 実施 ②各区12 回	一般	800	—	800	1.0	0.5	①事故発生率	① 0.00%	① 0.00% (0件/ 各区12 回)	① 0.00% (0件/ 各区12 回)	① 0.00% (0件/ 17,30 5件)	①適正な人口動態調査・報 告を目標としているため、人 口異動調査の処理報告にお ける事故件数を0%とした。	① 0.00% (0件/ 各区12 回)	A	A	調査、報告ともに遅滞なく適正 に実施できた。	・事故が発生しないよう三区戸籍 住民課と事務処理手順等徹底した 確認を行っていき、適正な業務運 営を図る。
戸籍管理課	75	旅券窓口事 務	H 21	市 (直営・委託)	市民に身近な区役 所での旅券発給事 務により、市民サー ビスの向上を図る。	静岡県から移譲さ れた旅券法に基 づく旅券発給事務 の一部(申請受付 及び手交)	①申請処理 ②窓口業務委託 先との情報交換の 実施	①遅滞なく 実施 ②各区 12回	①遅滞なく 実施 ②各区12 回	一般	30,817	—	28,116	2.9	0.0	①事故発生率	① 0.00%	① 0.00% (0件) /4,528 件)	① 0.00% (0件) /5,109 件)	① 0.00% (0件) /43,39 8件)	①適正な旅券発給事務を目標 としているため、旅券申請 や発給処理における事故件 数を0%とした。	① 0.00% (0件) /15,18 7件)	A	A	旅券の交付等、誤交付なく適正な 業務運営が実施できた。	・事故が発生しないよう三区戸籍 住民課と事務処理手順等徹底した 確認を行っていき、適正な業務運 営を図る。
戸籍管理課	76	市営霊園管 理運営業務	M 34	市 (直営・委託)	市営霊園を適正に 維持・管理すると ともに、市民の公的 墓地に対するニーズ に応える。	①新規利用者の 受付業務 ②市営墓地(愛 宕・香谷・沼上・清 水大平山)及び市 営納骨堂(愛宕) の維持・管理業務	①新規墓地利用 者募集の実施 ②施設維持管理 に係る業務委託契 約件数	①1回 ②12件	①1回 ②12件	一般	28,946	—	27,377	5.5	3.0	①供給した墓 地の区画数 ②管理瑕疵に よる事故件数 ③業務委託件 数	①70区 画 ②0件 ③12件	①75区 画 ②0件 ③12件	①75区 画 ②0件 ③14件	①75区 画 ②0件 ③12件	①当該年度の目標値は、沼 上霊園新規墓地40区画に愛 宕霊園・沼上霊園の返還墓 地を加えた70区画とした。 ②管理瑕疵による事故発生 の防止を目指すため、事故 件数0件を目標値とした。 ③施設維持管理に必要な委 託件数12件を目標値とした。	①69区 画 ②0件 ③12件	①A ②A ③A	A	・目標墓地区画数を供給するこ とができた(70区画供給したが、1区 画は辞退により契約に至らなかつ た) ・管理瑕疵による事故 0件 ・委託業務を全て実施し、適正に 運営を行った。	・墓地募集は、目標区画数を供給し ており、今後も計画的な供給を 図る。 ・施設維持管理業務委託を計画的 かつ確実に実施し、霊園の適正な 維持管理を図る。
戸籍管理課	77	市内斎場管 理運営事業	T 4	市 (直営・委託)	静岡市斎場が、市 民の利用しやすい 施設となるよう管理 運営する。	①火葬業務 ②霊柩自動車運 行業務 ③施設管理等の 斎場運営業務	①業務の適正な 実施 ②安全な運行の 実施 ③施設維持管理 に係る業務委託契 約件数	①適正な 実施 ②適正な 実施 ④47件	①適正な実 施 ②適正な実 施 ③48件	一般	367,100	—	401,681	8.5	8.0	①滞りない火葬 業務の実施 ②管理瑕疵に よる事故件数 ③業務委託件 数	① 100% 実施 ②0件 ③47件	① 100% (8,799 件) /8,799 件)	① 100% (8,505 件) /8,505 件)	① 100% (8,580 件) /8,580 件)	①火葬業務は、火葬需要に 対応して100%実施する必要 があるため、100%実施を目標 値として設定した。 ②管理瑕疵による事故発生 の防止を目指すため、事故 件数0件を目標値として設定 した。 ③施設維持管理に必要な委 託件数47件を目標値とした。	① 100% (9,832 件) /9,832 件)	①A ②A ③A	A	・100%火葬を実施した。 ・管理瑕疵による事故 0件 ・委託業務を全て実施し、適正に 運営を行った。	・今後も火葬需要の増加が見込 まれるため、引き続き適正な業務運 営を図る。 ・台風等の災害や突発的な事故が 発生した際にも火葬業務を継続し ていくよう、対応マニュアルの見直し や非常用発電機の適正なメンテナ ンスなどのBCP対策を徹底する。
井川支所	78	所管施設管 理運営及び、 高齢者見 守り事業	～	市 (直営)	所管施設を活用 して回遊性の向上 を図る。 住民生活に密着 した施策を通じて、 安心安全な生活環 境の実現を図る。	①所管施設の適 正な維持管理 ②高齢者世帯(75 歳以上のひとり暮らし 及び85歳以上の 世帯)の見守り	①井川湖畔遊歩 道(廃線小路)の 維持管理 ②職員による対象 世帯の訪問(毎月 全戸訪問)	①計24 回 ②100%	①計26回 ②100%	一般	942	0	750	1.0	0.3	①管理瑕疵に よる事故件数 ②訪問・聞き取 り調査による満 足度	①0件 ② 100%	①0件 ② 100%	①0件 ② 100%	①地域住民及び来訪者の活 動等が円滑に行えるよう、管 理瑕疵による事故件数を「0 件」とした。 ②訪問する職員が、一人暮らし で生じる不便を聞き取り、 関係者に連絡することで、不 安感の軽減が期待されること から、聞き取り調査による満 足度を「100%とする。	①0件 ②100%	①A ②A	A	①事故発生は無く、適切な維持 管理ができた。 ②対象56世帯を定期的に訪問し、 健康状態や生活に関する意見 を把握したことで、聞き取り 調査による満足度は100%とな った。 また関係機関(井川高齢者生 活福祉センター、診療所等)とも 情報共有し、きめ細かな見守り を行うことで対象世帯の安心感 につながった。	・廃線小路は供用開始後10年が 経過し、木製施設(転落防止柵、 ベンチ)の劣化や沿線樹木の立 枯れにより倒木が発生する等、 利用者の安全を確保できない 恐れが生じている。 ・定期的な点検の実施や施設修 繕を適切に行うための予算措 置とともに、安全確保を図るた めの修繕計画を立てて対応して いく。	

① 所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		② 事業事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 成果指標(アウトカム指標)							⑩ 評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
							指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 員 員 (人)	会計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達成 度	
																		R0	R2	R1						当該年度 の目標値の算出根拠
井川支所	79	井川湖渡船 運営事業	-	市 (直営・委 託)	井川湖渡船を活 用して交流人口の 増加を図る。	① 渡船の安全航 行と施設の管理 ② 渡船を利用した 地域の活性化	① 安全航行と施設 の適正管理 ② イベントの開催	① 実施 ② 13日 間 ① 実施 ② 17日間	一般	25,210	0	23,997	1.0	0.0	① 管理瑕疵に よる事故件数 ② 1日あたりの 乗船人数	① 0件 ② 20人	① 0件 ② 14人	① 0件 ② 27人	① 0件 ② 19人	① 安心安全を最重視し、管 理瑕疵による事故発生件数 を「0件」とする。 ② 更新した渡船施設(船舶・ 待合所)を活用し積極的に 地域振興に取り組む一方、 限られた運航条件や、コロナ 禍による影響も踏まえ、直近 3か年の平均値とし、「20人」 に設定した。	① 0件 ② 13人	① A ② C	① 管理瑕疵による事故は無く、安 全な運航ができた。 ② 4/27から7/22まで水位低下 による運休、台風15号による影響 を受け、1日あたりの乗船者数は減少 したが、地域と連携し、更新した渡 船待合所や地域資源を活用し、魅 力向上や消費喚起に繋がるイベ ントを拡充したことで交流人口の増 加に取り組んだ。 さらに、静岡文化芸術大学と連携 し、更新した渡船施設(船舶・待合 所)の活用促進に資する井川湖渡 船シンボルマークを制作し、公表し た。(商標登録出願中)	・渡船の運航はダム湖の水位や気 象の影響を受けやすく、限られた 運航期間内で乗船者を確保、増 加させる取組が必要 ・地域住民や関係企業と連携し、 渡船と地域資源を組み合わせたイ ベントを開催するとともに、SNS等 を活用した新たな情報発信を行い、 渡船シンボルマークの普及を図る ことで、井川湖渡船の認知度を向 上させ、乗船者数の増加につなげ ていく。		
井川支所	80	渡船待合所 更新事業	-	市 (直営)	井川湖渡船待合 所の更新	・老朽化した渡船 待合所の移転新 築および解体	① 新渡船待合所 の建設(完成) ② 旧渡船待合所 の解体	1件	① 完成 ② 完了	一般	12,000	15,143	25,789	0.3	0.0	① 新渡船待合 所の完成 ② 旧待合所の 解体	① 新待 合所の 完成 ② 旧待 合所の 解体	-	-	-	-	① 渡船待合所の工期内の完 成を目標とする。 ② 計画的に手続きを行い、 年度内の解体を目標とする。	① 完成 ② 解体 完了	① A ② A	① 工期内で完成、供用開始。 (R4.4月) ② 年度内で解体完了。(R5.3月)	-